

もりおか町家物語館コミュニティスペースDOMA 作品展示・販売要綱
(2023.4改訂)

特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター

1. 趣旨

この要項は、NPO法人いわてアートサポートセンター（以下、「IASC」という）が盛岡市から指定管理を受けている、もりおか町家物語館母屋1階『コミュニティスペースDOMA』において、IASCと共催・提携する「DOMA美術展」として作品の展示・販売について必要な事項を定めるものです。

2. IASCとの主催・共催・提携事業として認可された「DOMA美術展」
において展示・販売をすることができる作品

対象作品は、次のいずれにも該当するものとします。

- (1) 区画内に無理なく展示できる大きさのもの。
- (2) 区画内を汚損等することなく展示できるもの。
- (3) 事前に企画書及び作品写真等を提出し、展示・販売に相応しいと判断されたもの。

3. 展示・販売の期間

作品の展示・販売の期間は、原則として1ヶ月以内とします。

4. 申込み方法

申込書に必要事項を記載のうえ、作品の詳細がわかるもの（写真等）を添えて、もりおか町家物語館窓口にご持参されるか、メールでお申込みください。

1週間以内に、電話もしくはメールで展示販売許可等についてご連絡をさせていただきます。

5. 展示・販売について

- ① 展示料は無料とします。ただし、作品の展示・販売に関して必要な費用は、展示主催者（展示実施者）の負担とします。
- ② 展示作品・関連商品の販売を実施する場合、委託販売手数料として売上価格総額の20%をお支払いいただきます。

- ③ 原則、主催事業等や、来館者の妨げとなる展示は出来ません。
- ④ 展示者は展示会場に展示品によっては開催期間中常駐をお願いします。
また、販売にかかる諸費用は、展示主催者の負担となります。委託販売に関しては、別途「委託販売に関する覚書」を取り交わすこととします。

6. 注意事項

- ① 入場料の徴収、鑑賞・販売のみだりな勧誘、その他来客者に迷惑になる行為はしないこと。
- ② 展示主催者は、会場滞在中に知りえた来客者等の情報に対して守秘義務を負います。
- ③ もりおか町家物語館開館中(9:00~19:00)は見学可能となっております。
会場内に常駐するスタッフはおりません。(第4火曜日・年末年始は休館)
- ④ 『コミュニティスペースDOMA』では、一部貸し切り利用・IASC主催事業による会場使用があります。施設開館中でも展示をご覧いただけない場合がございます。

7. 作品展示・販売に関する責任

展示作品の管理は、展示主催者の自己責任でお願いします。会期中に不測の事態で生じた破損等については、責任を負いかねます。
委託販売に関しては「委託販売に関する覚書」によること。

8. 広報・宣伝について

展覧会のご案内(DM・フライヤー等)は、展示主催者が作成してください。その際、展示主催者名・問合せ先の明記をお願いいたします。作成されたご案内は、もりおか町家物語館に50部お渡してください。

また、もりおか町家物語館の月間通信、Facebook、Twitter、HP上での告知のため、広報素材として作品画像をご提供ください。

9. 主催者・共催者・提携について

DOMAで行う展示は、IASCと実施者が協議をし、主催・共催・提携の事業形態を決定します。

10. その他

この要綱の定めのない事項は、IASCが別に定めるものとします。